北　本　市　教　育　委　員　会
令　和　８　年　８　月　定　例　会　会　議　録

１　日　　時	令和８年８月２４日（月）　午後２時００分から３時２８分まで						
２　場　　所	北本市役所　会議室３－Ｆ						
３　教育長の氏名	宮尾孝						
４　出席した委員の氏　　名	一	教育長職務代理者 黒川範子	二	委　員 関根桂子	三	委　員 森田高正	
	四	委　員 北條規	五	委　員 髙橋和美			
５　欠席した委員の氏名							
６　説明のため出席した職員	坂口教育部長、赤塚教育部副部長兼生涯学習課長、磯野教育部参事、古畑教育総務課長、田口学校教育課副課長、坂詰生涯学習課副参事、長島文化財保護課長						

議案及び報告件名	議　　事　　の　　大　　要
１　開会の宣言	宮尾教育長：　令和８年北本市教育委員会８月定例会を開会する。
２　会議録の承認について	宮尾教育長：　令和８年北本市教育委員会７月定例会の議事録について質問、意見、訂正等あるか。 ―　各委員、特に意見なし　― 宮尾教育長：　当該議事録については、承認としてよいか。 ―　各委員、了承　― 宮尾教育長：　当該議事録は、承認する。
３　会議録署名委員の指名について	宮尾教育長：　本日の会議録の署名委員については、５番の髙橋委員にお願いする。
４　議事の取扱い	宮尾教育長：　本日の案件は、報告事項が２件、審議事項が６件である。 なお、本日の案件については、全て公開審議である。
５　報告事項（公開案件） (1) 教委報告第４４号「教育長の決裁処分の報告について」	宮尾教育長：　報告事項の議案に入る。 宮尾教育長：　教委報告第４４号「教育長の決裁処分の報告について」について、学校教育課及び生涯学習課より説明をお願いする。 田口学校教育課副課長：　（教委報告第４４号の１の説明） 赤塚生涯学習課長：　（教委報告第４４号の２～５の説明） 宮尾教育長：　本件について、質疑はあるか。 黒川委員：　陸上競技大会は、保護者は応援に行っていいのか。

	以前、バスケットの試合中に、保護者が審判にクレームをつけたことがあった。 田口学校教育課副課長：　陸上競技大会もバスケット同様に保護者の応援観戦は予定していない。 黒川委員：　了解した。 宮尾教育長：　他に、質疑はあるか。 ― 特に意見なし ― 宮尾教育長：　教委報告第４４号については、了承としてよいか。 ― 各委員、了承 ― 宮尾教育長：　本件は、了承とする。
(2) 教委報告第４５号「令和８年度各小・中学校第１学期状況報告について」	宮尾教育長：　教委報告第４５号「令和８年度各小・中学校第１学期状況報告について」について、学校教育課より説明をお願いする。 田口学校教育課副課長：　（教委報告第４５号の説明） 宮尾教育長：　本件について、質疑はあるか。 黒川委員：　西中学校のキャリア教育で、元アーティスティックスイミング銅メダルの人に来ていただいたが、どうやって来ていただけたのか。 　教育委員会の事務に関する点検評価の報告書の中にも、心の教育のところで講師の選任が、大切だと記載されていた。 田口学校教育課副課長：　現在、西中学校に勤務している体育教員の大学時代の同期と聞いている。 黒川委員：　了解した。 黒川委員：　適応指導教室のステップ学級に、１学期の間、小学生も中学生も誰もお世話にならずに済んでるのは、素晴らしい。 　学校にほっとルームが出来て、さわやか相談室の先生も一生懸命やってくださってるおかげだと思う。 　これからもお願いしたい。 宮尾教育長：　ほっとルームがだいぶ認知されてきたのもあるのではないか。

	ほっとルームも５年目になっている。 ほっとルームにもつながっていない子供たちをどうやって繋げていくのかが課題である。
	森田委員：　ステップ学級を利用する子がゼロだったのは良かった。 ほっとルームがあり、いつでも行けることが児童生徒にとっての安心感にも繋がっているのではないか。 長期欠席が減ってきている要因は何か。
	田口学校教育課副課長：　毎月、学校から報告等があるが、一昨年度の中学校３年生の不登校生徒が多かったが、卒業し全体数が少なくなった。 また、スクールカウンセラーや、さわやか相談室等、様々なところでサポートを受けながら、学校に通えている生徒も多くいる。
	森田委員：　小学校でもそういうところを利用して、中学校に行きやすくなった話があり、良い効果が出てるのではないか。 児童生徒のために、これからも継続的にフォローしていただきたい。
	田口学校教育課副課長：　了解した。
	北條委員：　全国的には不登校の数が上昇傾向の中で、北本市が人数を抑えられているっていうのは、とても評価すべきだと思う。 不登校対応は教育現場でやるべきことと、他の部門でやることとが複雑に絡んでいる。 引き続き数字を捉えつつ、仕組みづくりを様々な部署と連携して、組み立ててもらいたい。
	宮尾教育長：　了解した。
	黒川委員：　東小学校で、白樺ルームを開設したが、東小学校だけの独自の取り組みか。 養護教諭を二人配置したことでどうなったか。
	田口学校教育課副課長：　今年度、東小学校は、生徒指導の関係で養護教諭が１名の加配となった。 通常の保健業務をしている養護教諭もいるが、生徒指導の対策として、実際に教室を回り、子供の様子を見て早期対応をしている。 養護教諭を中心に週に２日間ほど白樺ルームを開設しており、タブレットやプリント等を活用した個別学習を行っている。

	宮尾教育長：　普通の小学校は、教務主任以外に副教務がいれば多く配置されている方であるが、東小学校は、チーム担任制を試験的に導入しており、低中高の学年にそれぞれ１人ずつ副担任を配置している。 　次年度以降も加配がつくかは保証されていないが、保健室が相談室的な機能を持てるといいと考える。 坂口教育部長：　不登校については、中学校は減少傾向にあるが、小学校は増加傾向にある。 　そのため、小学校版のホットルームを新設したいと考え、予算要望を上げてはいたが、予算がつかずに見送った経緯がある。 　東小学校は教員の配置について、少し余裕があるため、東小学校独自で白樺ルームを設置した。 　小学校全校に設置できると、授業を受けづらい子などへの登校のサポートができる。 髙橋委員：　東小学校の安全教育のところで「命の安全教育」があり、文科省の動画を資料に授業を行ったようだが、どこの小学校でも行っているのか。 田口学校教育課副課長：　全ての小学校で実施しているかは把握していないが、東小学校では生徒指導に特に力を入れていて活用したと思われる。 髙橋委員：　とても分かりやすい動画で、小学校低学年用、高学年用に応じて分かりやすい言葉で伝えていた。 　小学校高学年の資料の中で、心の距離に触れていて、感じ方は人それぞれ違っていいということを伝えていた。 　子供はどこまで断っていいのかがわからない等、不安やストレスを感じてる子が多い。 　例えば先生や他の子から頼まれたことに対し断れなかったりする。 　ぜひ他の小中学校でも取り入れていただきたい。 宮尾教育長：　夏休みに学校は校内研修をやっている。 　人権や教育課程など、色々な分野の研修をやってる。 　新学期を前にして自殺予防対策などの研修もやっている。 　加えて、校内研修で文科省の動画を見ることも良いのではないか。 　学校教育課から、学校へ情報提供すれば良いのではないか。 髙橋委員：　学校公開について、学校公開日だけではなく、保護者として

	も学校の様子が少しだけでも分かると安心する。 　西中学校は、学校メール配信システムを活用して、多く公開している。 宮尾教育長：　了解した。 関根委員：　教育課程の実施状況について、中学校は積極的にＩＣＴを活用しているが、中丸小学校ではＩＣＴを進めてきたが、アナログが重要であると判断している。 　これは１年生から６年生まで共通してそうなのか。 田口学校教育課副課長：　３年生以上で、実際に使ってみたが、すぐにやる必要がある時に、ＩＣＴだと操作に時間を要したり、間違えることがある。 　また子供たちの係活動で宿題チェック係があるが、電子だと係の仕事がうまく出来なかったりする。 　紙媒体の方が、みんな同時に始めることが出来る良さがあり、紙媒体の方が効率的だと判断したと聞いている。 関根委員：　不登校で学校に来れないと、健康診断を受けられない子供がいると思うが、学校側から個別に受診などを促すのか。 田口学校教育課副課長：　個別に受診を促している。 　例えばさわやか相談室に来た時に、保健室に寄って身長や体重を計ったりしている。 　学校での健康診断の際も遅れて登校することに備えて、受ける順番を後ろにずらす等、出来る限りの調整をしている。 関根委員：　了解した。 田口学校教育課副課長：　令和６年度、令和７年度と比較しても受診出来る子供の数は多くなってきている。 　ただ、中には受けられない子供もいるため、そういった家庭については保護者との連携を図り、校医の病院で受診してもらったり、かかりつけ医の病院で受けてもらう等対応をしている。 関根委員：　かかりつけ医がある子供はそちらで受診することもあるのか。 田口学校教育課副課長：　費用が多少かかってしまうが、そういう場合もある。 宮尾教育長：　他に、質疑はあるか。

	― 特に意見なし ―
	宮尾教育長： 教委報告第４５号については、了承としてよいか。
	― 各委員、了承 ―
	宮尾教育長： 本件は、了承とする。
６ 審議事項(公開案件)	宮尾教育長： 審議事項の議事に入る。
(3) 教委議案第３０号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書について」	宮尾教育長： 教委議案第３０号「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検評価報告書について」について、教育総務課より説明をお願いする。
	古畑教育総務課長： （教委議案第３０号の説明）
	宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。
	黒川委員： 進路指導、キャリア教育の推進の職場体験の充実で、第１次産業や第２次産業の協力事業者を開拓するとしている。 農業、林業、水産業で受け入れは難しいと思うが、ＡＩによって職が減っていく中で、手に職を付けることも大切である。 子供たちが農業や林業等に触れることが出来たら良い。 また、政策８の郷土芸能の継承と支援で、全国的に後継者がなく、お祭りが取りやめになるとか、伝統芸能が衰退していっている。 後継者の育成面で、小中学校への働きかけなども続けていただきたい。
	宮尾教育長： 太鼓は各団体で子供がお世話になっている。 ７月の天神社での奉納太鼓でも子供たちが参加している。 獅子舞やお囃子は文化財の担当者が、郷土芸能の会長と頻繁に打合せをしている。 引き続きイベント等の積極的な情報提供や、チラシ配り等協力をしていきたい。
	北條委員： 第３次北本市教育振興基本計画の令和９年度末とした目標値に対して、乖離が大きい指標がある。 県学習状況調査の各学年の平均正答率は、県平均を上回る教科の割合が100%となっている。 見通しとしてはどうか。
	坂口教育部長： 指標は第３期の教育振興基本計画で定めている。

	指標を目標値としており、今後も施策の推進を図っていくが、実際には、令和９年度末に達成が困難なものもあると考える。 北條委員：　指標達成に向けて進めていただくとともに、今後の計画策定の際に、指標の再設定を検討すべきである。 宮尾教育長：　了解した。 まずは目標に近づけるように努力していく。 宮尾教育長：　他に、質疑はあるか。 ― 特に意見なし ― 宮尾教育長：　教委議案第３０号については、可決としてよいか。 ― 各委員、了承 ― 宮尾教育長：　本件は、可決とする。
(4) 教育議案第３１号「工事請負契約の締結について（北本市立東小学校給食室改築工事「建築」及び「機械設備」）」	宮尾教育長：　教委議案第３１号「工事請負契約の締結について（北本市立東小学校給食室改築工事「建築」及び「機械設備」）」について、教育総務課より説明をお願いする。 古畑教育総務課長：　（教委議案第３１号の説明） 宮尾教育長：　本件について、質疑はあるか。 ― 特に意見なし ― 宮尾教育長：　教委議案第３１号については、可決としてよいか。 ― 各委員、了承 ― 宮尾教育長：　本件は、可決とする。
(5) 教育議案第３２号「債権の放棄について（学校給食費）」	宮尾教育長：　教委議案第３２号「債権の放棄について（学校給食費）」について、教育総務課より説明をお願いする。 古畑教育総務課長：　（教委議案第３２号の説明） 宮尾教育長：　本件について、質疑はあるか。

	— 特に意見なし — 宮尾教育長： 教委議案第３２号については、可決としてよいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： 本件は、可決とする。
(6) 教委議案第３３号「債権の放棄について（入学準備金貸付金）」	宮尾教育長： 教委議案第３３号「債権の放棄について（入学準備金貸付金）」について、学校教育課より説明をお願いする。 田口学校教育課副課長： （教委議案第３３号の説明） 宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 宮尾教育長： 教委議案第３３号については、可決としてよいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： 本件は、可決とする。
(7) 教委議案第３４号「史跡デーノタメ遺跡保存活用計画案のパブリック・コメントの実施について」	宮尾教育長： 教委議案第３４号「史跡デーノタメ遺跡保存活用計画案のパブリック・コメントの実施について」について、文化財保護課より説明をお願いする。 長島文化財保護課長： （教委議案第３４号の説明） 宮尾教育長： 本件について、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 宮尾教育長： 教委議案第３３号については、可決としてよいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長： 本件は、可決とする。
(8) 教委報告第３５号「財産の取得について（デーノ	宮尾教育長： 教委議案第３５号「財産の取得について（デーノタメ遺跡公有地化）」について、文化財保護課より説明をお願いする。 長島文化財保護課長： （教委議案第３５号の説明）

タメ遺跡公有地化)」	宮尾教育長：　本件について、質疑はあるか。 — 特に意見なし — 宮尾教育長：　教委議案第３５号については、可決としてよいか。 — 各委員、了承 — 宮尾教育長：　本件は、可決とする。
7　その他	宮尾教育長：　その他、事務局から連絡事項はあるか。 宮尾教育長：　(教育委員の任期満了について)
8　閉会の宣言	宮尾教育長：　以上をもって、北本市教育委員会８月定例会を閉会する。
	北本市教育委員会会議規則第１７条の規定により、署名する。 令和 8年 9月 25日 教育長 宮尾 孝 署名委員 高橋和美 書記 落合元